

指定管理者の評価結果について（令和2年度）

1 指定概要

（1）施設概要

施設名：津島市文化会館

所在地：津島市藤浪町3丁目89番地10

設置年：平成9年

設置目的：市民の文化と体育の向上を図る

施設内容：構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

敷地面積：13,795.23 m²

延床面積：8,463.89 m²

収容人員：1,217人（大ホール）、240人（小ホール）

主な設備：大ホール、小ホール、研修室、会議室、視聴覚室、和室、研修室、楽屋

（2）指定管理者の概要

指定管理者：津島市文化会館指定管理者共同事業体

代表団体 昭和建物管理株式会社津島営業所

津島市城山町2丁目126番地2

構成団体 株式会社ピーアンドピー

豊川市豊が丘町198番地1

KATAOKAトレーディング株式会社

津島市片岡町60番地

指定管理者概要：施設の管理及びマネジメント業務を行い、文化芸術の伝承・向上の場としての会館作り、市民の憩いの場としての会館作りを行っている。

（3）指定管理業務の範囲

① 施設の運営に関する業務

② 施設の管理に関する業務

③ その他の業務

（4）指定期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

<p>I 適正な管理の確保に関する取り組み</p> <p>(1) 管理の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理が適切に行われているか。・施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。・個人情報を保護するための対策が十分であったか。 <p>(2) 安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none">・事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。・防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
<p>II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み</p> <p>(1) 施設の利用促進など</p> <ul style="list-style-type: none">・目標の利用者数をクリアしたか。・施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。 <p>(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。・利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。・サービスの質を維持・向上を図る具体的な取り組みがなされ、効果があったか。
<p>III 管理経費の安定や低減に関する取り組み</p> <p>(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト）</p> <ul style="list-style-type: none">・協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。・施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。 <p>(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。・再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
<p>IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の設置目的に沿った活用がなされているか。・施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。 <p>(2) 提案内容の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	令和2年度の状況	評点
<p>I 適正な管理の確保に関する取組み</p> <p>(1) 管理の実施状況</p> <p>(2) 安全対策、危機管理体制など</p>	<p>効率的に人員を配置し、新型コロナウイルス感染症に伴い求められた感染防止対策・危機対応に対応した適正な管理を実施した。老朽化を前提とした施設・設備の維持管理を行い、支障なく運用することができた。</p>	<p>3点/3点</p>
<p>II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み</p> <p>(1) 施設の利用促進など</p> <p>(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として51日間の臨時休館や利用制限を行ったことにより施設の稼働率・利用者数ともに過年度の実績を大きく下回った。利用者評価では、感染防止対策や職員の対応について高評価を得たほか、利用者の要望には、迅速に対応できた。</p>	<p>2点/3点</p>
<p>III 管理経費の安定や低減に関する取組み</p> <p>(1) 指定管理に係る費用(=管理コスト)</p> <p>(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫</p>	<p>休館や利用制限による施設利用の減少により利用料金収入等の収入が減少したほか、施設稼働に伴う光熱水費等の支出も減少した。収入増加が見込めない中、消耗品や備品の購入等の経費の合理化を進め、支出超過の抑制に努めた。</p>	<p>2点/3点</p>
<p>IV 施設の設置目的の達成に関する取組み</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成状況</p> <p>(2) 提案内容の達成状況</p>	<p>市民の文化と体育の向上の場の提供として、施設を取り巻く地域団体や関係団体との協働によりサービスの質の向上・利便の向上に取り組んだ。自主事業については、新型コロナウイルス感染症対策として実施を見送ったが、施設の認知向上に向けたイルミネーションを実施することができた。</p>	<p>2点/3点</p>
<p>合 計</p>		<p>9点/12点</p>
<p>総 合 評 価</p>		<p>A</p>

[評価の理由]

I 適正な管理の確保に関する取組み

- ・新型コロナウイルス感染症による特殊な運営環境の中、計画どおりの人員配置を行い、円滑かつ効率的な運営を行うことができた。
- ・事業計画では、貸館業務と自主事業のバランスの取れた展開を掲げたが、新型コロナウイルス感染症対策として、施設の臨時休館や利用制限、自主事業の中止等を行いつつも、貸館施設として最低限度の機能を維持し、的確な対応及び施設の管理が行われた。
- ・設備の維持管理を計画どおり実施したほか、常駐設備員による日常点検・自主点検で不具合の早期発見・迅速対応を行い、施設・設備の経年劣化に対する的確な修繕・更新が行われ、施設の安全確保が図られた。

II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、出入口の制限、利用者の検温、手指消毒の徹底等を行い、施設利用の安全が確保された。
- ・運営においては、前年度と比べ、利用者数で42.3%減、利用件数32.2%減、施設稼働率17.8%減となり、51日間の臨時休館のほか、ホールの利用人数制限やイベントの中止が大きく影響している。
- ・利用者アンケートでは、接客・サービスの評価が高く、利用者からの要望に対して迅速かつ最大限の対応を行っており、利用者にとって使い勝手の良い施設となっている。

III 管理経費の安定や低減に関する取組み

- ・新型コロナウイルス感染症による臨時休館等の影響は、やむを得ない事情であるが、利用料金収入は、前年度比63.5%にとどまり、大幅な収入減少となった一方で、合理的な運営や支出の抑制・先送りにより、支出超過額を抑えることができた。

IV 施設の設置目的の達成に関する取組み

- ・市民の文化と体育の向上に向け、貸館利用の促進と自主事業の展開を目指したが、新型コロナウイルス感染症による利用の減少や自主事業の中止につながり、いずれも困難な運営環境にあった。
- ・こうした中でも、的確に施設・設備の維持管理が行われ、安心・安全な施設の実現に努めたほか、引き続き新型コロナウイルス感染症の対応が求められることとなるが、これまで強化を図ってきた地域団体や関係団体との協働・連携によるパートナーシップが今後の施設利用の回復に好影響を生むことが期待される。

【評 点】

3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの

2点：計画された業務水準を概ね達成したもの

1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの

0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。

（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）

A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。

（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）

B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。

（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）

C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。

（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）